

まつかわ太陽の会
清一 竹村幸宏 原田 西尾明廣
名北 宮澤正典 中荒町 矢澤勇
東浦 松本朗彦 羽場 宮沢朋文

宮下町長！ 今役場がすべきことは、 全力でコロナ禍対策ではないのですか？ この緊急時に人と金の無駄遣いは やめていただきたい！！

緊急事態宣言の真っ只中、4月24日の議会の議題は、
「旧ハローミヤを解体して造る、元気センター・・・」
「4,130万円の防災倉庫・・・」
「旧青年の家の解体後のあと利用・・・」
でした。

コロナ禍で3月からの自粛要請に苦しんでいる町民に
対する配慮や町独自の支援策は全くありませんでした。

未曾有のコロナ禍の中、 町民の苦しみを全く感じない 「鈍感で劣化した宮下町政」!! 「高森が早すぎるんな」と言う幹部職員！

※ 私達は自身の実名を載せ、意見広告を出しています。この
意見広告は決して怪文書などではありません。町民の皆様には、
この意見広告の内容が嘘か真実か、ご自身で確認しご判断いた
だきたいと思います

1. 役場は誰のためにあるの？

現在、世界中が新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機に直面しています。同様に、松川町でも多くの町民が深刻な影響を受け、不安の中、苦しみに耐えています。

4月24日の議会全員協議会での宮下町政からの報告・協議事項には、新型コロナウイルス感染症による大きな苦しみに耐えている飲食店等に対する町独自の支援策は全くありませんでした。

それどころか、非常事態宣言真っ只中での議題が「旧ハローミヤを解体して造る元気センター・・・」とか、「4,130万円の防災倉庫・・・」、「旧青年の家を解体して、・・・インバウンド・・・観光・・・」でした。さすがに、これでは駄目ではないでしょうか？

宮下町長は町長就任時に「役場を日本一の職場にする。」と宣言し、その後もこのことを発信し続けています。役場職員は新型コロナウイルス感染症のために収入がなくなることはないでしょうが、役場は町民のためにあるのであって、役場職員のためにあるものではありません。また、宮下町長に投票したほとんどの町民は「町民のための町長」を選んだはずです。

今こそ、新型コロナウイルス感染症による国・県・町の自粛要請の影響を受け、自力ではその経済的ダメージを回避できない町民のために、実態を速やかに把握し、きめ細かい具体的な町独自の支援策を早急に示し、速やかに実行すべき時です。

2. 「高森が早すぎるンな!」という幹部職員!!

5月の連休中、ある住民の方が小木曾まちづくり政策課長に10万円の特別定額給付金について「どうして、松川は高森より遅いのか?」と質問したところ、「高森が早すぎるンな!」という返事だったそうです。その方は、呆れ、情けなくて怒ることも出来なかったそうです。後日、その方がこのことを宮下町長に直接話したところ、宮下町長の反応は沈黙だったそうです。

3. 旧ハローミヤと4,130万円の高額防災倉庫

【疑惑の4,130万円防災倉庫】

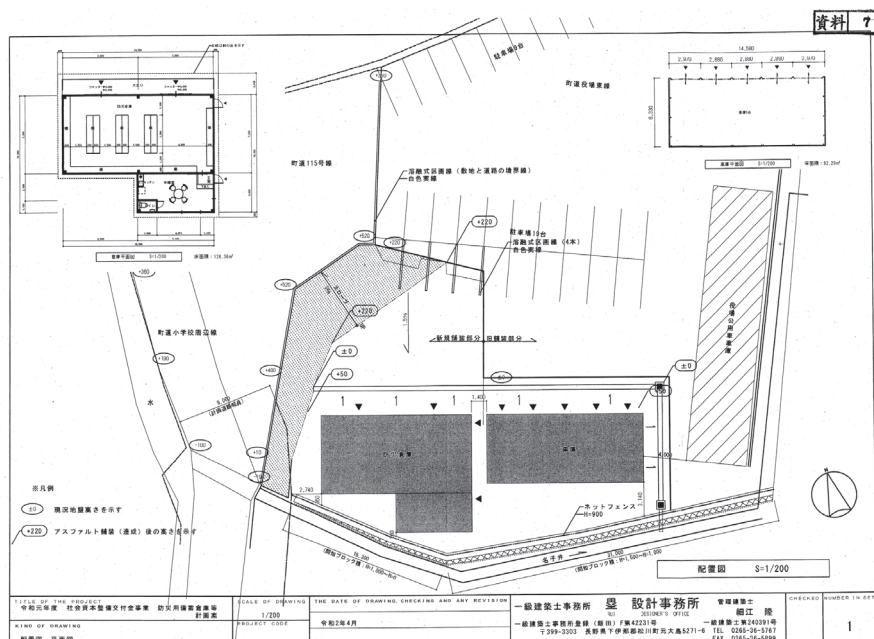
現在、町は防災倉庫を旧三好屋跡地の約1,220㎡を使って、 $14\text{m} \times 7.2\text{m} + 3.6\text{m} \times 7.1\text{m} = 126.36\text{m}^2$ (38.29坪)の防災倉庫を造ろうとしています。予算は、隣接する既製品車庫(5台分)の設置費を含めて、4,130万円だそうです。(資料1-1)

既製品の車庫が約500万円だとすると倉庫分は3,630万円となり、坪単価は94.8万円です。ただの倉庫が坪約95万円です。

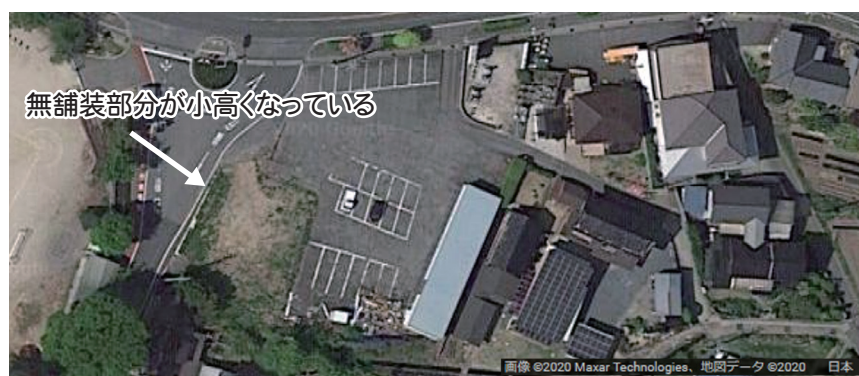
とても信じがたい高額の概算予算であるため、情報公開条例によりこの概算予算4,130万円の明細を求めたところ、非公開でした。(まつかわ太陽の会資料室：以下資料室とする。)前深津町政では、概算予算の情報は非公開ではなく、入手できました。

実は、当初予算は3,000万円だったのですが、一部敷地が高い(資料1-2)ということで平にするため1,130万円の増額になったそうです。これも疑惑の金額です。

松川町の小中学校エアコン工事の疑惑入札は明らかに概算予算の段階に問題がありました。宮下町政も前深津町政と入札疑惑については全く同じです。(意見広告9で詳細)



資料1-2：一部高い敷地の現状写真



【旧ハローミヤと4,130万円防災倉庫の比較】

この土地は、基幹道路である松川インター大鹿線に面しており、災害時には混雑が予想されます。そして、資料1から分かるように倉庫の規模も従来の災害を想定した発想によるものであり、昨年の台風19号から予測される天竜川の決壊というような規模の災害に対しては考慮されていません。

今年1月の役場主催の自主防災会議で、講師の先生から、「体育館などでの一時避難のために、床にスタイロフォームなどのクッション材を置く必要があり、そのクッション材は常に保管していないといけない。」という話がありました。予定している防災倉庫はこの様なことに対応できる広さではありません。また、災害時に多数の車が寄り付き、フォークリフトを使用し機動的に対応できるような環境でもありません。

一方、町が所有している旧ハローミヤの跡地の面積は3,306.47㎡で、建物は1,222.3㎡です。今回計画されている防災倉庫の敷地の約2.7倍で、建物は10倍以上です。寄り付きに関しては、基幹道路より少し入った場所に立地し、旧スーパーだったことで、北側に大きな入口と東西に2つの入口があります。そして、ある程度の駐車スペースがあり、災害発生時の寄り付きは明らかに旧三好屋跡地に役場が計画している防災倉庫より良く、フォークリフトを使用することもできます。(資料2) そして、この建物を防災倉庫として整備する場合の費用は、片付け費用の592万円だけで済みます。

資料2：旧ハローミヤの現状写真と、4,130万円防災倉庫との比較写真



【旧ハローミヤを防災倉庫にして、5,000万円のコロナ対策費を捻出!!】

また、宮下町政は旧ハローミヤの建物を解体して、この場所に元気センターを建てようとしています。解体費用は1,900万円だそうです。このコストは、土地代に上乗せされるわけです。

しかし、旧ハローミヤを防災等倉庫として活用すれば、1,900万円の解体費と4,130万円の防災倉庫費で6,030万円が不要となり、前述の片付け費用を引いても5,000万円以上のコロナ禍対策費が捻出できます。

そして、元気センターを何が何でもこの場所にという制約を無くすことで、ゼロから最善の場所を検討することが可能になり、「町民にとって最善の元気センター」が出来るのではないのでしょうか。

4. 何が何でも更地にして、新築しようとする宮下町政!!

【住民を中心とした「元気センター検討委員会」を都合よく利用して決定された方向性】

「旧ハローミヤの建物を壊し、元気センターを新築する」という方針が出た時、担当者の米山保健福祉課長に「解体費用が掛かるのにどうしてか？更地にするのなら、場所はゼロから考える方が良いのでは？」と質問したところ、「民意(元気センター検討委員会)によるものだ。」という回答でした。

資料3は4月24日の議会全員協議会に元気センター検討委員会名で提出された資料です。その中の提出者が黒塗りの評価書「松川町元大島スーパーマーケット・・・用途変更について」の日付は4月21日です。検討委員会はこの間での開催が無く、検討委員はこの資料を見ていないと思います。

検討委員会の事務局である米山保健福祉課長に「元気センター検討委員会名の報告書を事務局が委員会の了解を取らずに議会に提出して良いのか？」と質問したところ、「最終決定は、役場がするので良いのだ。」という答えでした。「民意によるもの」との回答とはかけ離れており、「事務局とは元気センター検討委員会の事務局ではないのか？」と質問すると、無言でした。

宮下町政になってから行われた第5回(昨年11月)と第6回(今年1月)検討委員会の議事録には、昨年11月に一人の委員の方が元気センターの新築に言及されていますが、委員会の中で新築に対して協議された様子はありません。(資料室参照)

資料3：令和2年4月24日 議会全員協議会資料の一部(残りの資料は資料室)

議会 全員 協議会 会議 次第		第6回「元気センター(仮称)」検討委員会 グループワークのまとめと事務局としての方向性(案)	
令和2年4月24日 午前9時30分～ 松川町役場 大会議室 全員協議会に附する規定、当会議の公開 有無		1. 建て替えについて (1) 新築なのか？元々は既存だったのでは？ (2) 建物を購入したのではない。買ったのに、新築では建物のムダ使いになってしまっているのではない。最初の計画性が大切だったと思う。 (3) 以前の改修する案より、立て直す方向性には賛成できる。よい。	
1. 開会		令和2年4月21日 松川町元大島スーパーマーケットの社会福祉施設(児童福祉施設等)への用途変更について 株式会社  1 建物の概要 (1) 地番・・・長野県下伊那郡松川町元大島 3835-1 他 (2) 主要用途・・・現状：スーパーマーケット →用途変更後：「児童福祉施設等」(児童厚生施設、介護予防施設、障害者支援施設の複合施設)	
2. あいさつ			
3. 協議・報告事項			
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応等について(報告事項)	保健福祉課		
(2) 「元気センター(仮称)」について(協議事項)	保健福祉課		
(3) 令和2年度児童館の運営状況について(報告事項)	こども課		
(4) コスタリカ共和国のホストタウン事業について(報告事項)	国際交流課・まちづくり課		

【疑惑の黒塗り評価書で3億2,000万円の新築が決定?】

資料3について事務局である米山保健福祉課長は第三者の評価書だとしていますが、「黒塗りでわからないのでは?」と米山課長に質問したところ、「この業者はプロポーザル方式の入札に参加している可能性があるので、元気センター検討委員会のメンバーである議員が選定の際に先入観を持たないように黒塗りにしてある。」という説明でした。

耳を疑う役場幹部職員の回答でした。入札に参加する対象業者は明らかに利害関係のある当事者であり、第三者ではありません。

宮下町政は黒塗りの利害関係者を第三者と偽り、報告書を提出させ、3億2,000万円の新築を決定させようとしているのです。その上、その責任を民意と称し、ほとんど報告を受けていない検討委員の責任にしようとしています。

このようなデタラメは絶対に阻止しなければなりません!!

【コロナ禍の中、何故、何億円もかかる不要不急の元気センターを強行するのか?】

未だ新型コロナウイルス感染症の終息の目処は全く立っていません。役場はコロナ禍のためにこれからも苦しむ住民、産業、日赤をはじめとする医療機関へのコロナ対策費を何億円用意しても足りないはずです。

そして、世界中でコロナ後の世界、「アフターコロナ」は様変わりすると言われています。その様な時に、コロナ禍以前の「元気センター計画」をそのまま続行するなどあり得ない話です。

不要不急の「元気センター計画」は新型コロナ感染症が終息するまで凍結し、終息後、必要かどうかも含めてゼロから検討すべき事案ではないでしょうか?

5. 町1番の建物「旧青年の家」を何が何でも壊そうとしている宮下町政!

【町1番の建築物】

宮下町政が解体しようとしている「旧青年の家の本館及び宿泊棟」は、昭和53年に建築された鉄筋コンクリート造で40年以上経っていますが、現在も耐震強度、耐久性に問題がないことが数年前に県により確認されています。

40年以上経っても、耐震強度、耐久性に問題ないということは、これからの数十年の耐震強度、耐久性にも期待できるという事です。この事は、如何に当時の設計と施工が素晴らしかったという証です。また、規模的にもデザインの的にも松川町にこの様な建築物は他にはないでしょう。

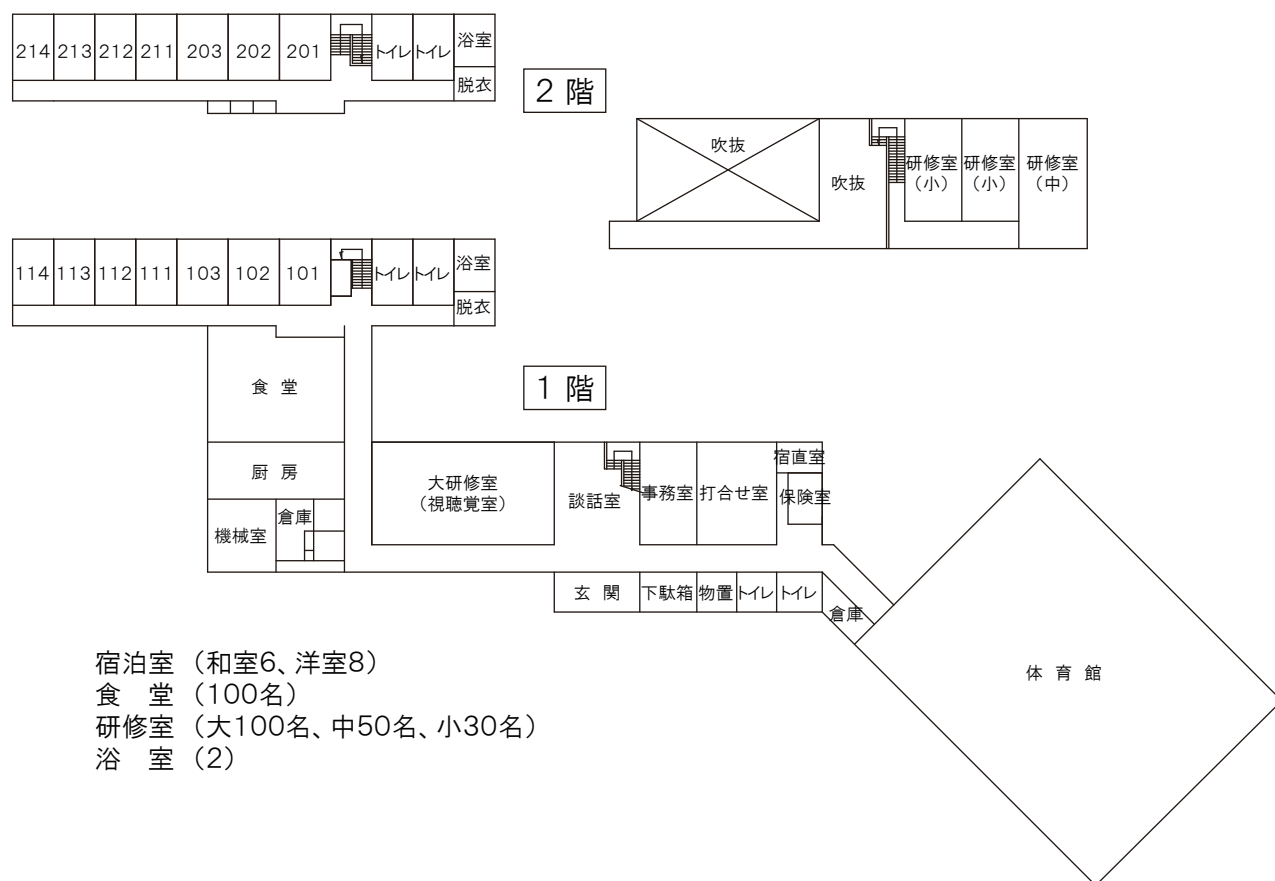
この町1番の建築物を、自ら「建物の価値は専門家でないのでわからない。」と言っている宮下町長以下の役場幹部職員が、何が何でも壊そうとしているのです。

【旧青年の家を防災拠点に!】

台風19号の経験により、豪雨災害では発生時の避難場所及び短期の避難生活と、中期的・長期的な避難生活に対応できる防災体制が求められています。具体的には、体育館などでの一時避難と住宅が浸水被害を受けてしまった住民の中長期的な避難に対応する防災体制です。

また、現在起きている新型コロナウイルス感染症による軽症者等の隔離体制も、早急に準備しておくべきです。現在、宮下町長は旧青年の家を、単に「維持費がかかる」という理由だけで取り壊そうとしています。以下で、旧青年の家の防災拠点として優位性について示します。

資料4：旧青年の家の間取り図



- ① 短期的避難には体育館があり、中長期的な避難生活については個室が14部屋あります。この部屋にユニットバス、トイレを設置すれば新型コロナウイルス感染症の軽症者隔離施設としても利用できます。
- ② 避難生活で問題となるトイレについては、合併浄化槽なので水洗トイレが災害時でも使用できます。現在、男子トイレ(小12、大8)、女子(10)、その他(1)の計31のトイレがあります。

- ③ 避難生活での課題である入浴についても二つの大浴場（男女別）があります。そして、近くには清流苑の入浴施設があります。
- ④ 一度に100名が暖かい食事を取れる食堂と、それを可能にする厨房があります。
- ⑤ 併設するグラウンドは災害時のヘリポートになります。
- ⑥ 松川インターに近いというメリットがあります。長期の避難生活に使用しても、教育や社会活動に影響がありません。
- ⑦ 生涯防災学習のシンボリックな拠点になります。

次に、費用面での優位性について示します。

- ① 耐震強度、耐久性は、現在の基準をクリアしています。（県確認済み）
- ② 1億4,700万円の改造費が県から出ます。この金額があれば補修改造は可能です。
- ③ 現在の屋根を利用して太陽光発電を行うことで、非常時の電源の確保の他に、余剰売電を行うことで維持費用約110万円を生み出すことができます。
- ④ 現行施設と同じものを新築するとしたら、約7億円かかるそうです。

以上より、旧青年の家は解体するのではなく防災の拠点として積極的に活用すべきだと思います。

【防災拠点として利用すると補助金が出ないという嘘】

昨年12月から今年1月の間、防災担当である総務課に「旧青年の家を防災拠点に」という提案をした際、田中総務課長は、「青年の家に対する補助金は生涯学習の振興等に資する施設の改造費というもので、防災施設では県からの補助金が出ないし、維持費がかかるから解体する。」と言って検討しようとしませんでした。

しかし、役場はここ数年、宿泊施設として検討していた訳であり、今さら県から補助金が出ないという話は明らかにおかしい話です。

そこで、元役場関係者にこのことについて伺ったところ、「生涯学習とは幅広いテーマがあるので、『生涯学習センター』・『生涯防災学習センター』・『生涯学習防災センター』というような名称で通常時は諸々の学習・研修やイベントなどに利用し、災害時には避難所などの拠点として利用するというような建て付けで補助金が出るだろう。」という話でした。この方法で補助金が出ることは、後に地元県議から県の担当者に確認していただきました。

【昨年9月から、「副町長案件」として片づけ仕事になってしまった旧青年の家】

資料5は令和元年9月20日、議会全員協議会での『旧松川青年の家』後利用に関する方針の見直しについて」の資料です。

ここには、40年以上経った今でも耐震強度、耐久性に問題なく、新築したら7億かかる、相当価値がある施設を、何故解体するのか記載されていません。

宮下町長、いくら町長が代わっても、このような町の貴重な財産を処分する方針変更を確固たる根拠を示さず実行することは、あまりに傲慢ではないですか？

資料5：令和元年9月20日 議会全員協議会資料

R 元 9.9 総経建費、9.11 社分費資料、9.20 金協資料

資料別紙

「旧松川青年の家」後利用に関する方針の見直しについて

産業観光課・生涯学習課・まちづくり政策課

1 これまでの主な経過

H29年3月	松川青年の家跡所、県から可に施設譲与
4月	県と施設改修費補助金に関する覚書締結 (H29～31の3年間に147百万円上限に改修・解体等経費)
11月	議会委員会・全協（活用方針（案）提示）
H30年7月	議会全協（改修デザイン・整備費試算提示） ※費用多額の意見多数、再検討とした。県と覚書の期間

3 今後の利用方針（案）

(1) 現在の施設

- 施設全体の改修を断念し廃止する。研修棟（本館）及び宿泊棟は取り壊し、体育館は現施設を残して活用する。

(2) 後地利用に関する方針

- 一帯をツリードームを活用した観光エリアとして、最小限の投資での整備を検討する。
- ・現在旧青年の家施設を使用して、ツリードームのバックヤード（食材提供、荒天対応等）、DMO 事務局について、体育館の改修や簡易な建物の新築

2 施設の現状

- 研修棟（本館）及び宿泊棟の躯体（RC構造）は耐震強度、耐久性に問題ないが、屋根の劣化（雨漏り）が激しく全面的な葺き替えが必要。また、地下重油タンク等設備の老朽化が激しい。
- 体育館は、H29 に耐震補強、照明改修済みで、今後の利用に支障ない。
- RC構造のため、改修して活用する場合間取り等の制約が大きい。
- 施設の改修に多額の費用が見込まれる。
- ・観光施設に全面改修（H30.7月提示）する場合の費用：約 3.6 億円
- ・施設内容を変えず、改修のみする場合の費用：約 1.4 億円（内 5 千万は屋根の全面補修費用）…H28 当時の見積もり
- 《参考》現行施設と同じものを新築する場合の費用：7 億円程度

令和2年5月18日、町のホームページに「旧松川青年の家あと利用計画(案)」に関するご意見をおよせください」という新情報が掲載されました。期限は6月15日だそうです。

ここには「本館及び宿泊棟」の図面などの情報は全く無く、また、昭和53年に開所され、前深津町政が県より引取り、利用を決定した経過の情報はほとんどありません。産業観光課の担当者に、

- ・ 何のための意見募集なのか？
- ・ 方針変更の理由は何なのか？
- ・ 図面や、過去の情報も無く、検討できないのでは？
- ・ 「老朽化が進む・・・」という記載だけで、40年以上経った今でも耐震強度、耐久性に問題なく、新築したら7億かかる施設だという説明がないのは何故か？
- ・ 何故、この時期に、一ヶ月弱の期限での募集なのか？

と質問したところ、「すみません。」と言うだけで、どれも具体的な説明はありませんでした。

そこで、「未曾有のコロナ禍で町民が苦しんでいる時に、役場産業観光課がこんな事をしていて良いのか？全力でコロナ対策ではないのか？」と詰問したところ、「旧青年の家解体の件は『副町長案件』で・・・すみません。」という話でした。

推測ですが、今回の方針変更は昨年9月、宮下町政は前深津町政との違いを見せるために「旧青年の家本館及び宿泊棟の解体」を決定し、変更したのでしょう。そして、前深津町政の「利用する」という方針に関わりの無い副町長が「副町長案件」として担当したのでしょう。

しかし、「40年以上経った今でも耐震強度、耐久性に問題なく、新築したら7億かかる、相当価値のある施設である旧青年の家本館及び宿泊棟」は町民の財産であり、「副町長案件」では無く「町民全体の案件」です。

宮下町長!!それにしても現在最優先すべき案件は「コロナ禍対策」ではないですか？

【単に維持費が掛かるというだけで解体するという宮下町政】

どの町も、滅多に起きない災害時の避難所のために通常では多額の投資はできません。しかし、松川町は旧青年の家を防災拠点とすることで、町費を使わず新築ならば7億円する約525坪の防災施設を準備できるのです。この拠点により、松川町民は来たるべき大災害に対して多くの対策ができ、

安心を得ることができるはずで。

現在、宮下町政は旧青年の家の本館及び宿泊棟を「維持費が掛かる」という理由だけで県からの補助金1億4,700万円を使って、有効利用するのではなく解体しようとしています。

しかし、維持費の中の固定費については平成31年の実績から推定すると年間約150万円位で、月12万5千円です。また、体育館は残すことになっているので、解体対象の本館のみの維持費用は月12万5千円よりさらに少なくなります。これについても、役場担当者に質問したところ具体的な反論はありませんでした。

いざという時の町民のための防災拠点は、町民1万3千人のための保険です。この月12万5千円の保険料が高いという宮下町政は、本当に町民のことを考えているのでしょうか？

【劣化した役場】

今年1月、役場担当者である田中総務課長に昨年の台風19号の豪雨災害を例に出し、この建物がいかに災害時に役に立ち、優れていて、現在このような条件で所有していることの幸運さを語っても全く反応も反論もありません。

また後日、田中総務課長に「今回の新型コロナウイルス感染症の感染者が出た時の隔離場所の検討は？」と質問したところ、「青年の家を考えている。」という答えでした。「解体してしまったら駄目ではないですか？」と質問したところ、無言でした。

【町民を軽視する宮下町政！誰のための役場？】

本年3月18日、元町会議員5名の方と私達は連名で「旧青年の家及び旧ハローミヤの建物を防災施設として利用すること」を求める請願書（[資料室](#)）を議会に提出しました。ちなみに、これらの施設を防災拠点にという素晴らしいアイデアはこの5名の方々の案です。

審議は規則上6月の議会という事になり、米山議長は宮下町長にこの請願書の写しをすぐに渡したそうです。しかし、宮下町長は4月24日の議会全員協議会で、この請願書が全く無かったかのように「旧青年の家の本館及び宿泊棟の解体」、「旧ハローミヤの更地化と、元気センターの新築」及び、「4,130万円の防災倉庫」の提案を行いました。

そこで、5月12日に元町会議員5名の方と私達は、コロナ禍対策としての用途を盛り込んだ「意見書」（[資料室](#)）を宮下町長に直接提出しましたが、町長はほとんど反応しませんでした。また、同席していた久保副町長に対して代表者である元議員の方が、「副町長は青年の家を壊すために県から来たのか？」と言ったところ苦笑いをするだけで、宮下町長同様に久保副町長も真摯に町民の意見に耳を傾けるような事はありませんでした。

後日、ある役場関係者に「未曾有のコロナ禍の中、何故、耳を傾け考えないのか？」と質問したところ、「決まった事を変更するのは大変で・・・。」という答えでした。再度、「その理由は、役場職員のための理由であって、今回のコロナ禍で苦しんでいる町民のためではないですよね？ 役場は町民のためにあるのではないですか？ 今、動かなくてどうするんですか？」と問うたところ、「おっしゃるとおり。」という返事でした。この担当者は、少しは現状を憂慮している様子でした。

ただ、「元気センター」も、「4,130万円の防災倉庫」も、「旧青年の家の解体」もまだ議会が認めたわけではありません。

6. どうにもならない宮下町長!!

【4月24日全協、鈍感!宮下町長冒頭パフォーマンス発言】

資料7：令和2年4月24日議会全員協議会での宮下町長冒頭発言文字起こし

◎宮下町長

本日はよろしくお願いいたします。

今議長からございまして、お話をいただいた通りでございます。

また役場職員も現在時間差勤務をしたりしてなるべく密度を下げて本当に緊急事態でございますので、本当に地域の民間の方に休業要請をしても役場だけは最後まで必ず開け続けなければならないという意思で今やっております。

また日々会議を重ねながら、本当に刻一刻と状況が変わってるものですから、住民の方へのお願いもだんだん変わってまして現在バージョン幾つ目かわからないほど今、緊急性を持ってやっております。

こういう場合ってどうしても朝令暮改みたいな話になるんですがそれを言われることを恐れずに住民の方を守るために今役場職員一丸となって地域のためにやっております。なるべく適切な対応をとらしていただくために後ほどご説明させていただきますが専決処分しなければいけない場面もございました。またこれから出てくるかもしれませんのでそこは、本日ちょっとお諮りをしておいてなるべく地域の方に余り遅くならないように手を打っていきたいという気持ちでございます。

具体的に申しますと今回、中小企業向けに特別小口資金ということでいくつか資金を出す中で供託金ということで金融機関に預けなければならないお金を動かさせていただきました。

また決め事というかお諮りせずにやらなければいけなかったことは清流苑の閉館についてでございます。こないだまで開けていたんですがやはり県外からいらっしゃる方と町内の方の接触の場となってしまっておりまして悲しがる方もいらっしゃると思いながらもそれでも地域を守るためにということで閉めさせていただきました。

これからもいろいろご判断仰げずにすぐに動かなきゃいけないところも出てくると思いますが、またお気づきの点をお気軽に言っていただいきたいと思っております。

また、本日も午前中いっぱい何とか終わらせてっていうことで今回この場を設けるに当たっても住民の方に基本的に会議は中止または延期っていうことを要請する中でやらないわけにはいかない。また、ただこの場合に参加する方に新型コロナウイルスが発生するようなことがあってはいけないとも思ひましてさんざん迷いましたが、このような形で今回やらさせていただきますが、またいろいろたくさん項目あったんですが半分以下に現在絞っております。またお話ししなければいけないことたくさんあります。文書等も使いながらお示しをしていきます。どうかよろしくお願いいたします。

上記資料7は4月24日、議会全員協議会(全協)での宮下町長の冒頭発言です。

宮下町長はその冒頭で「また、役場職員も現在時間差勤務をしたりしてなるべく密度を下げて本当に緊急事態でございますので、本当に地域の民間の方に休業要請をしても役場だけは最後まで開け続けなければならないという意思で今やっております。」と発言しています。(資料7)

耳を疑うような発言です。松川町の飲食店が、かき入れ時である3月、4月の予約をキャンセルされ、緊急事態宣言による休業要請を受け入れ、支援金もないまま苦しみ耐えている4月24日、宮下町長は「民間はコロナの危険回避のために休めるけれど、役場職員は体を張って頑張っている。」と胸を張っているのです。

今回のコロナ禍でお医者さんや看護師さん等の医療従事者は、命をかけ患者のために仕事をしています。頭が下がるばかりです。また、自粛した飲食店などの方々は感染を抑えるために、全く見通しが無い中、多大な収入を犠牲にして耐えているのです。

宮下町長!教えてください。宮下町長をはじめとする役場職員は何を犠牲にしているのですか?多くの事業が中止になり、来庁者も明らかに減っていますが、町長をはじめとする役場職員の給料は減っていますか?

また、「・・・やっています。」を質問前の議員の皆さんに連発していますが、具体的には何も示していません。そして、宮下町長は冒頭発言において、コロナ禍のために苦しんでいる飲食店、今後大きな影響が予測される観光農業や医療機関などの状況を訴え、議会に具体的な支援策を示し、予算をお願いするというような発言は、全くありませんでした。

この4月24日全協での宮下町長の冒頭発言は、緊急事態宣言の最中において、町の最高責任者の発言とはとても思えません。僅かでも苦しんでいる町民の声に耳を傾け、少しでも弱者に寄り添い、その痛みを感じられる町長であれば、このような発言にはならなかったでしょう。

【誤魔化すばかりで正直でない宮下町政】

5月25日の臨時議会で宮下町長は「10万円の定額給付金の支給が高森より遅い。」という議員の方々からの批判に対して、「最初の振込が高森町は5月15日、松川町は22日で、7日遅いだけだ。」と弁明しています。しかし、松川町の22日の振込はネットで事前に書類取得ができた極一部の住民の分だけです。

住民の苦しみに対する姿勢を初動の早さで評価するとすれば、郵送による申請書発送について評価すべきであり、あくまでも高森町は4月28日、松川町は5月22日の発送で、松川町は高森町より24日遅いのです。

また、議会において定額給付金の振込日について担当責任者である矢澤住民税務課長が「週に一度、役場の通常支払日の金曜日に実行する。」という旨の発言をしたのに対して、議員から「通常の支払日にこだわらず随時振り込むことはできないのか。」という叱責がありました。

それに対して、宮下町長は挙手をして「随時の振り込みになっている。」と訂正しました。矢澤課長の発言が間違っていた、としたわけです。

後に確認したところ、5月22日の振込は通常支払い扱いでした。22日は金曜日であり、23、24日は休みで、25日の臨時議会は月曜日です。もし、この間に随時振り込みに変更をしたとして、この状況での重要な変更を担当課長が忘れるはずがありません。矢澤住民税務課長が間違えたのではなく、宮下町長がごまかしたか、或いは承知していなかったのでしょうか。

宮下智博町長!! もう、私達は騙されません!!

貴方は、清く、正しく、美しく、真っ直ぐではありませんでした。

私達は、昨年の町長選で貴殿が清く、正しく、真っ直ぐだということを信じて、真に受けて力一杯応援しました。

しかし、貴殿は昨年6月29日、私達とエアコン不正入札を正すと約束したにもかかわらず、8月6日のまちづくり懇談会では「問題ない」・「追及したら訴えられる」として、不正入札解明を実行せずに裏切りました。

その後の半年間、あらゆる方法で、役場自らの自浄作用での解決を求めてきましたが、宮下町政は一切拒否し、隠蔽を図ろうとしています。宮下町政にも正義・モラルはありませんでした。

この件は、仕方なく住民訴訟により不正入札の解明を図ろうとしています。(詳細は意見広告9へ)

現在かつ今後の町最大の課題であるコロナ禍対策は、宮下町長の「責任の所在をごまかすボトムアップ町政」が災いとなり、全クスピードがありません。内容も他町村の支援政策を横目で見ても、少しだけ色を付けた程度のもので、今後の期待感は一切ありません。

宮下町長、久保副町長、幹部職員以外の 心ある役場職員と町議会議員の方へ!!

頼りは、あなた方だけです。コロナ禍は未曾有の災害です。
役場が動かなければ弱い町民はコロナ禍の犠牲になってしまいます。
町民のため、前例にこだわらずコロナ対策を全力でお願い致します。

<宮下町長へ>

異論がございましたら、チャンネルユーを入れた、討論会を承ります。

まつかわ太陽の会 (事務局: 竹村工業株式会社内)
TEL: 0265-36-6213 E-mail: info@matsukawataiyo.org

使用した資料は、下記アドレスにて詳しくご覧いただくことができます。
まつかわ太陽の会 資料室 <http://matsukawataiyo.org>